

令和4年1月17日

「まん延防止等重点措置」期間中の  
渡嘉敷村青少年旅行村施設（キャンプ施設など）利用について

沖縄県「まん延防止等重点措置」期間中は、青少年旅行村施設の利用制限を下記のとおり行いますので、ご理解とご協力を願いいたします。

キャンプ宿泊利用 制限あり  
1家族、もしくは1グループ5名までの利用。

日帰りキャンプ利用 制限あり  
1家族、もしくは1グループ5名までの利用。

トイレ・シャワー施設利用 可  
通常通りの利用です。

その他管理棟内のコインロッカーや休憩所利用 可  
通常通りの利用です。

施設をご利用するにあたり、感染防止の徹底協力を願いします。  
また、熱がある方や体調が優れない方は利用を控えるようお願いします。

その他、ご不明な点がございましたら下記の連絡先へお問い合わせください。

指定管理者：(株)丸二商会  
TEL=098-987-2208